

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

- 1 三密を徹底的に回避します
 - ・毎時の喚気
 - ・一定の数以上の入場制限
(屋外でお待ちいただきます)
 - ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
 - ・社会的距離の確保
- 2 感染防止の対策を行います
 - ・発熱などの症状がある方の制限
 - ・症状のある従業員の出勤制限
 - ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒
 - ・マスクの着用
 - ・共用する物品などの最小化
 - ・鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて密閉
- 3 安全のための設備にします
 - ・入口等に消毒設備、体温計の設置
 - ・対面場所の遮蔽
 - ・毎時の喚気と消毒の徹底
- 4 安心に向けた工夫をします
 - ・事前予約の最大限の活用
 - ・衣服のこまめな洗濯
- 5 行いません、行わせません
 - ・閉鎖空間での激しい運動や大声
 - ・19時以降の酒類提供
- 6 極力制限します
 - ・一度に休憩する人数の制限
 - ・対面での食事や会話の制限
- 7 重症化リスクに配慮します
 - ・高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者利用時間の設定など)
- 8 新しい働き方に向け努力します
 - ・在宅勤務やオンライン会議
 - ・ローテーション勤務、時差通勤

【 県営公園（屋外・無料施設）の感染防止対策 】

- 基本的事項
 - ・ポスターや園内放送、園内巡視による密集・密接の防止
 - ・空いた時間、場所を選ぶことの啓発
 - ・各トイレに手洗い石鹸を設置
- 飛沫感染リスクへの対応
 - ・咳エチケット・マスク等の着用
 - ・管理事務所等対面对応の場所では、ビニールカーテンなどで遮断
- 密接を避けるための対応
 - ・長時間の飲食等による密集・密接の防止
 - ・社会的距離の確保や少人数・短時間の運動を周知
- 疑いのある方への対応
 - ・園内巡視等での気分の悪い方への声掛け
- 職員の衛生対策
 - ・出勤前の体温計測等職員の健康管理
 - ・職員のマスク着用
 - ・管理事務所等対面对応の場所では、ビニールカーテンなどで遮断

公 園 名： 戸田公園

指定管理者名： 公益財団法人埼玉県公園緑地協会